

別記様式（第5条関係）

地域貢献計画書

平成29年4月18日

上尾市長 島村 穰 様



主たる事務所の所在地 上尾市ニツ宮 927-1

名 称 生活協同組合コープみらい コープニツ宮店

代表者職氏名 店長 相川 啓介

電話番号 048-775-2798



次のとおり地域貢献計画書を作成したので、上尾市商業の振興に関する基本条例第8条  
第1項 の規定により提出します。  
第2項

大規模小売店舗等の責務	左欄の責務に係る地域貢献計画の内容
1 地域社会の活性化対策 〔 ・市及び自治会が進めるまちづくりへの協力 ・市及び商店会が実施する各種イベントへの参加と協力 ・地元商店会及び商工会議所等への協力 〕	○ 地区町内会納涼盆踊り大会への商品提供など ○ 学区内中学校のチャレンジ体験の受け入れ ○ 学区内小学校のお買物体験や見学の受け入れ 今後とも、地域社会の活性化に積極的に協力をしていきます。
2 地域における雇用対策 〔 ・安定的な雇用の確保 ・地元雇用の促進 〕	店舗では、市内の住民の雇用を積極的に行います。
3 ごみの減量その他の環境対策 〔 ・環境美化対策の実施 ・リサイクル対策の実施 ・省エネルギー対策の実施 〕	○ 容器・包装削減 ・店頭自主回収の実施（PETボトル、ミルクパック、食品PSトレイ、鶏卵A-PET容器、アルミ缶、PETボトルキャップ） ・店舗ステーションでは内袋、注文カタログのリサイクル回収の実施 ・『マイバッグ持参キャンペーン』の展開によるレジ袋使用削減の取組み（レジ袋代金の有料化、新規加入者へのショッピングバック贈呈、マイバックの運用） ○ 駐車場看板への『アイドリングストップ』呼びかけ掲示

<p>4 防犯対策</p> <p>〔 ・実効性のある万引き防止対策その他の防犯対策の実施 〕</p>	<p>○ 店内放送で定期的に注意を呼びかけます。</p> <p>○ 店内に防犯カメラを設置しています。</p>
<p>5 青少年の非行防止対策</p> <p>〔 ・営業時間外における非行防止対策の実施 ・深夜営業時における防犯対策及び非行防止対策の実施 〕</p>	<p>○ 建物内は機械警備の設置を行い、無人時の防犯に努めます。駐車場などの敷地内については、集団の溜まり場にならないよう、出来る限り施錠・閉鎖を行い、地元の警察に夜間パトロールのご協力をいただけるよう、進めてまいります。</p> <p>○ 埼玉県内のコープみらいの店舗で 50 店舗「こども 110 番」登録をしています。(上尾市では、コープ今泉店・コープニッ宮店で登録)</p> <p>○ 埼玉県内でコープデリ(宅配)のコープ車両 100 台で安全パトロールをしています。</p>
<p>6 防災対策</p> <p>〔 ・地域において自主防災組織が行う活動への参加と協力 ・災害時における避難場所としての提供 ・災害時における優先的物資の提供 〕</p>	<p>○ 災害時の応急物資供給に関する協定を埼玉県と結んでおり、更に、地域のみなさんと相談をしながら、店舗を拠点とした協力の仕方を考えてまいります。昨年上尾市とも、災害時における物資の提供に関する協定を締結しました。</p>
<p>7 大規模小売店舗等の閉鎖又は大規模小売店舗等における核テナントの撤退によって地域経済及び周辺環境が受ける影響を少なくするために講ずる事項</p> <p>〔 ・閉鎖又は撤退に係る情報の早期での提供 ・後継店の確保 ・従業員の雇用の確保 ・店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止 〕</p>	<p>○ 店舗の撤退がある場合は、地域の皆様のご迷惑をおかけしないよう、早めの情報提供と継続店舗の確保、雇用している職員の職場提供など努力いたします。</p>
<p>8 その他の地域貢献事業</p>	<p>○ 店舗の会議室を使用した様々なイベントを通じて、地域の皆様との交流を深めより地域に根ざした店舗を目指します。</p> <p>○ 地産地消の取組みとして、店内で「地場野菜コーナー」を設置して販売しています。</p>